

事務連絡  
平成 30 年 6 月 28 日

健康保険組合 御中

厚生労働省保険局保険課

データヘルス計画の実績報告、及び期末評価報告について

健康保険制度の円滑な実施について、平素から格段のご尽力を賜り御礼申し上げます。  
データヘルス計画書に関しましては、「第 2 期データヘルス計画の策定に当たっての留意事項等について」（平成 29 年 9 月 27 日付保保発 0927 第 3 号）に基づき、各健康保険組合より平成 28 年度実績報告を提出いただいたところですが、平成 29 年度実績報告、第 1 期全体の期末評価報告、及び平成 30 年度以降の実績報告について下記のとおりご連絡いたします。

詳細をご確認のうえ、ご対応くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 第 1 期データヘルス計画書 平成 29 年度実績報告、及び期末評価報告の提出について  
第 1 期データヘルス計画書の平成 29 年度実績報告、及び第 1 期全体の期末評価報告について、平成 30 年 9 月 28 日（金）までに厚生労働省保険局保険課にご提出ください。提出方法については、健康保険組合連合会を通じて別途お知らせします。
2. 第 2 期データヘルス計画書 平成 30 年度以降の実績報告の提出について  
第 2 期データヘルス計画に関する平成 30 年度以降の各年度の実績報告については、後期高齢者支援金の減算対象保険者の公表スケジュールに合わせて前倒しする必要があることから、翌年度の 6 月末までに厚生労働省保険局保険課にご提出ください。提出方法については、健康保険組合連合会を通じて別途お知らせします。  
なお、平成 30 年度以降の実績報告に基づき、後期高齢者支援金の加算・減算制度における総合評価※を実施しますので、各事業の実施状況については正確な報告を行うよう十分にご留意ください。ただし、個別事業の決算額が明らかでない場合は、報告時点の見込額でご報告ください。

※加算・減算制度の評価方法については以下の通り

- ①特定健康診査、及び特定保健指導の実施状況、ならびに後発医薬品の使用割合については、厚労省が NDB（ナショナルデータベース）から集計
- ②その他の指標の実施状況については、厚労省に提出されたデータヘルス計画の実績報告から集計

以上